



市税の納付は 口座振替を



口座振替は

- 安心 現金を持ち歩く必要がありません！
- 便利 納期ごとに出かける手間がありません！
- 確実 うっかり納め忘れる心配がありません！

口座振替できる市税

- 市県民税・森林環境税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税（種別割）

振替は、期別ごとの振替か全期一括振替（年1回）のいずれかになります。
また、固定資産税・都市計画税に限り、毎月納付（年12回）も選択できます。
市県民税・森林環境税の給与特徴、年金特徴は口座振替の対象となりません。



申込方法

※口座振替が利用できる金融機関については58ページをご覧ください。

方法	申込書設置窓口	提出先
金融機関で申込み	新潟市公金収納の取扱金融の市内店舗 (61ページ参照)	振替を希望する金融機関の 新潟市内窓口(本・支店は問いません)
郵送で申込み	納税課・区役所・出張所・連絡所	郵送又は設置窓口
Webで申込み (個人のみ対象)	新潟市ホームページから外部サイトへ遷移し必要事項を入力 ※詳しくは、新潟市web口座振替で検索またはこちらから確認ください。	



申込みには以下のものがが必要です。

納税通知書、納税義務者の通帳、通帳の届出印

◇Web申込みの場合

納税通知書、納税義務者の通帳（届出印は不要）、キャッシュカード暗証番号

※ 口座振替を行う口座の名義は、原則、納税義務者本人（固定資産が共有資産の場合は共有者含む）に限ります

ご注意ください

- 申込みの時期により、口座振替の開始時期が異なります。
- 令和7年度から新たに市税を課税される方は、納税通知書がお手元に届いてからの申込みとなります。



市税のしおり(令和7年度)

編集・発行 / 新潟市財務部税制課